



― 特集 ―
梅雨の時期がきました！



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って動きましょう

特集



梅雨の時期がきました！

梅雨に雨がたくさん
降るのはなぜ？

風がぶつかって起こる上昇気流で雲が発生して雨を降らせます。

梅雨入りの日の天気図を見ると、北のオホーツク海方面の高気圧から吹き出す冷たい北よりの風と、南側の太平洋高気圧から吹き出す暖かく湿った南よりの風がぶつかりあったところに、梅雨前線があります。2方向から風がぶつかるので、上昇気流が起こります。この雲が、雨をたくさん降らせるのです。つまり、風がぶつかる境目が梅雨前線なのです。

今年梅雨入りは6月7日ごろ、梅雨明けは7月2日ごろとの予想も出ています。

ジメジメとした時期ですが、健康管理には十分に注意して梅雨を乗り切りましょう。

梅雨に注意しなければ

ならないのは？

梅雨で怖いのは、食中毒とカビです。

左ページ(図1)を参考にして、まずは家庭からの食中毒予防を心がけましょう。

カビは、湿度70～90%・温度20～30度(28度が最も増殖する温度)が発生しやすい条件です。カビを生やさないためには風通しを良くして温度と湿度を下げ、えさとなるほこりや汚れをためないようまめに掃除をしましょう。つまり梅雨時期を快適に過ごすポイントは「空気の通り道を確保すること、湿度を持ち込まないこと」を意識してカビ・ダニ対策をしましょう。



熱中症にご注意ください

梅雨になると少しずつ暑くなってきました。体が暑さに慣れないこの時期は、体内の調整機能が十分には発揮されず、熱中症を発症する恐れがあります。特に、高齢者の方が熱中症になりやすいと言われています。その理由は、喉の渴きを感じにくくなって、水分を摂らないことが原因と言われています。コメな水分補給を心がけて熱中症にならないようにしましょう。



危険を感じたら

長い雨がずっと地盤が緩み土砂崩れが起きやすくなってきました。

危険を感じたら安全な場所に避難をしてください。



家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

point 1

食品の購入

消費期限などの表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ分けて包む

寄り道しないでまっすぐ帰ろう

point 2

家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

冷蔵庫は10℃以下に維持

冷凍庫は-15℃以下に維持

肉・魚は汁がもれないように包んで保存

point 3

下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルやふきんは清潔なものに交換

ゴミはこまめに捨てる

こまめに手を洗う

生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

井戸水を使っていたら水質に注意

生肉・魚は生で食べるものから離す

野菜もよく洗う

包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

point 4

調理

加熱は十分に(めやすは中心部分の温度が75℃で1分以上)

台所は清潔に

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

point 5

食事

食事の前に手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない

point 6

残った食品

時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる

作業前に手を洗う

手洗い後、清潔な器具、容器で保存

温めなおすときは十分に加熱する(めやすは75℃以上)

早く冷えるように小分けする

第1回臨時会

議会だより

就任のごあいさつ

議長 中南 太一氏
副議長 温井 利一氏

私たちは、この度、第1回臨時議会におきまして、議員各位の推薦により、議長並びに副議長に就任し、その重責を負うことになりました。

もとより浅学非才でありまして、その器ではございませんが、推挙を受けましたうえは、公平な村政進捗と村民生活の安定向上、福祉の充実のために専心努力いたす所存でございます。

これからも、議員一同村民の皆様のご期待に添えるよう、一生懸命頑張っておりますので、何卒、絶大なご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



温井 新副議長



中南 新議長

平成27年十津川村議会「第1回臨時会」が5月8日(金)に開かれ、正副議長の選出、各常任委員会委員などの選任、平成26年度補正予算及び条例の一部改正にかかる専決処分承認などの議案が審議されました。

今回審議された内容は、次のとおりです。

議長に中南 太一氏
副議長に温井 利一氏

●総務文教常任委員会(敬称略)

委員長	玉置 公三
副委員長	井向 久昭
委員	千葉 浩一
委員	中嶋 大樹
委員	温井 利一
委員	小西 規夫
委員	榎本 正文
委員	大玉 和行

●産業建設常任委員会(敬称略)

委員長	中嶋 大樹
副委員長	榎本 正文
委員	千葉 浩一
委員	玉置 公三
委員	温井 利一
委員	小西 規夫
委員	大玉 和行
委員	井向 久昭

(行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属さない事項について審議します。)

(建設、産業、交通及び村有林に関する)ことについて審議します。)

●議会運営委員会(敬称略)

- 委員長 千葉 浩一
- 副委員長 玉置 公三
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 榊本 正文
- 委員 井向 久昭

(年4回の定例会や臨時会の運営について審議します。)

●国道改良促進対策特別委員会(敬称略)

- 委員長 小西 規夫
- 副委員長 大玉 和行
- 委員 千葉 浩一
- 委員 温井 利一

(国道の改良整備を促進するための対策及びその他諸事項について調査、審議します。)

●ダム対策特別委員会(敬称略)

- 委員長 温井 利一
- 副委員長 井向 久昭
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 玉置 公三
- 委員 小西 規夫

(ダムに関する諸問題への対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

●平成26年度十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第3号)について
加入金等の増額による予算措置を行いました。

●十津川村税条例等の一部を改正する条例
地方税法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村営住宅設置条例の一部を改正する条例
大字猿飼に村営住宅が新たに1戸新築され管理を開始することに伴い、村条例の一部を改正しました。

その他

●南和広域医療組合議会議員選挙について
中南 太一議員が当選しました。

●奈良県広域消防組合議会議員選挙について
温井 利一議員が当選しました。

●監査委員の選任について
小西 規夫議員が監査委員に選任されました。



退任のごあいさつ



松實 前議長



玉置 前副議長

前議長 松實 豊隆
前副議長 玉置 公三

私たちは、この度、任期満了に伴い議長並びに副議長の職を辞職いたしました。

就任以来、村民の皆様をはじめ関係各位のご支援、ご協力を賜り、議会基本条例の制定をはじめとした多くの案件について取り組んでまいりました。お陰をもちまして大過なく重責を果たせましたことを心よりお礼申し上げます。今後とも一層のご指導ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。退任のごあいさついたします。



村内を巡回 主要事業説明で集会

5月11日から29日にかけて、村内9か所で、今年度の村の主な取り組みを説明する村政主要事業説明会が行われました。

説明会に集まった村民のみなさんからは、主要事業への意見や村政の取り組みに対する提言など、村長や職員と多くの意見交換が行われました。

みなさん安全運転を！ 「気をつけて運転して。」

5月11日から20日まで春の交通安全全県民運動が行われました。

11日は役場のバス停で村長やこだまの里の人たちが、運転されている人たちに啓発物品を配りながら「安全運転を心がけてください」と声をかけていました。

郷士くんも安全運転に心がけてほしいと啓発活動に参加してくれました。

「道普請」を体験（大阪工業大学）



作業開始。地元の人たちと一緒に。



きれいになりました！

村では平成23年紀伊半島大水害を機に、お互いの資源を融合し、安全・安心で活力ある村づくり教育・学術研究機能の向上に努め互いの発展に寄与することを目的として大阪工業大学と連携協定を結んでいます。

その一環で、5月8日から10日まで都市デザイン工学（土木工学）科の新入学生と関係者約120人が村内でオリエンテーションを行いました。

今年村にある工事の中の土木構造物や水害の痕跡を視察・学習するとともに、1300年続く大峯奥駈道付近で「道普請」作業を体験、「みち」の大切さを学びました。

今後、この協定に基づきさまざまな取り組みを進める予定です。



ただかす
平瀬肇万 元主任児童委員に感謝状

大字武蔵の平瀬肇万さんに厚生労働大臣と奈良県知事から感謝状が贈られました。

平瀬さんは、19年8か月と大変長きにわたり主任指導委員の重要な職務にあたり、住民への身近な相談支援活動に従事され、地域福祉の貢献に努めていただきました。

平瀬さんありがとうございました。



GW期間に見事な石楠花

今年も4月下旬から5月上旬にかけて、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園内の石楠花が見ごろを迎えました。

連休期間は、地元の特産品などを並べたバザーや、宝探し、恒例のもちまきが行われ、村内外から多くの来場者が訪れました。



春の叙勲「瑞宝単光章」受章

おさひろ
大谷 長廣さん(大字小山手)

4月30日、奈良県庁で春の叙勲知事伝達式が行われ、40年以上の長きにわたり、消防活動に尽力された大谷長廣さんが「瑞宝単光章」を受章されました。

大谷さん、受章おめでとございます。



春の褒章「藍綬褒章」受章

ただし
松尾 正士さん(大字池穴)

平成4年12月1日から保護司に委嘱され、現在に至るまで永年にわたりその豊富な経験を活かし、保護司活動に尽すいされてきた松尾正士さんが「藍綬褒章」を受賞されました。

おめでとうございます。



役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみなさんよろしくお願ひします。



氏名：後藤 忠信ごとう ただのぶ
所属：住民課 保健衛生係
担当業務：成人保健

（がん検診、特定健診・特定保健指導、こころの相談訪問など）

ひとこと： 十津川村に来て4年目になります。それまでは、大阪の病院で手術室看護師をしていました。台風災害後から村の保健師として働かせていただいています。

前は、地域包括支援センターに所属していて高齢者を中心に訪問していましたが、現在は保健衛生係で村民全般の健康を守る仕事をしています。

保健師としてはまだまだ未熟ですが、村民の笑顔と元気をエネルギーにして全力で頑張ります！

協力隊コラム

みなさんお久しぶりです。地域おこし協力隊の西川です。

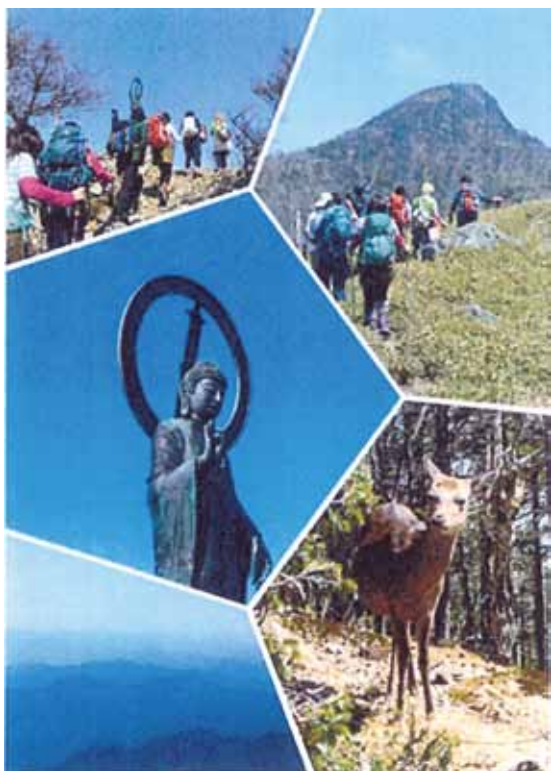
この5月で十津川村に来て1年が経ちました。みなさんのおかげで1年つがなく楽しく過ごさせていただいています。

さて4月に私、地域おこし協力隊として登山イベントを行いました。「大峯の秀峰・釈迦ヶ岳で鹿の角拾い」と題して、募集したところ申込み多数で、急きよ3週に分けて行いました。

鹿の角を探しながらのんびり登り、野生の鹿との接近遭遇もあり。鹿の角を運よく拾われた人は「家宝にします」と嬉しそう。ただ登るだけではない山登りの魅力を、深い山々に囲まれた十津川村の大自然で堪能していました。

この春からは、奈良山岳自然ガイド協会でお世話になりながら、山を通じて魅力を発信していけるよう、今後ガイド活動にも精力的に活動していきます。

イベント開催の際は、ぜひとも村のみなさんの参加をお待ちしています。



教育長就任・退任のご挨拶

【就任のご挨拶】

4月1日付けで十津川村教育長を拝命しました榎井恒好です。平成16年4月から4年間十津川高校で勤務しました。この度、縁あってまた十津川村で勤めさせて頂きまことは非常に光栄であり、身の引き締まる思いです。



本村も、十津川高校着任当時の11年前に比べ一層高齢化・少子化が進み、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。しかし、「へき地」という地理的な教育環境にあっても、教育においては「へき地」であってはいけない」を信念として、へき地から奈良県教育に発信する、そのような元氣のある教育を進めていく所存ですので、今後ともご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(榎井恒好)



【退任のご挨拶】

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。十津川村教育長を辞して1か月近く……。

楽しい5年半でした。充実した時間でした。ご理解ご支援、誠に有難うございました。

大切にしたのは、「安心感の輪」の地域・社会づくり。「頑なに、基本徹底！」の徹底。

本当に、有難うございました。村民皆様方のご健康とご多幸をお祈りします。

(永曾昌弘)

伝統野菜普及の取組について

村には、長年作られてきた「十津川なんば」というなんばきびがあります。

「十津川なんば」は、ゆがいたり、乾物にして保存したものを雑穀モチにしたりして食べられていました。今回、お菓子に使うという新たな発想で、いろいろな試作が行われました。試作品のうち、好評だったものを紹介します。

○パウンドケーキ

小麦粉と十津川なんばの粉を3対1で混ぜた生地を使用します。生地の色が鮮やかになり、風味も良くなります。

○ドーナツ

小麦粉と十津川なんばの粉を5対1で混ぜた生地を使用します。十津川なんばの香ばしさが、ドーナツの風味を豊かにします。

十津川なんばの粉を混ぜた生地は、香ばしさが引き立ち好評です。製品は、「道の駅十津川郷」で土曜日に開催されている朝市などで販売されています。十津川ならではの味覚をぜひ一度ご賞味ください。



お知らせします。

申請方法

- 申請先：十津川村福祉事務所(給付金係)
- 申請期間：平成27年7月1日(水)～10月1日(木)
- 提出書類：申請書 6月下旬にお渡し(郵送)します。

ご注意

- 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する人については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。
その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。
- 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請期間などは、各市区町村により異なります。十津川村以外が申請先となる人は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ

十津川村福祉事務所(給付金係) 電話(直通)：0746(62)0901

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル：0570(037)192



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。



2つの給付金

臨時福祉給付金

支給要件

●支給対象者

・平成27年1月1日時点で十津川村に住民票がある人で、平成27年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

※ただし、

{	・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合
	(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)
	・生活保護の受給者である場合 など

は対象となりません。

※一定の住居を持たない人でいずれの市区町村にも住民票がない人については、基準日の翌日以降であつても十津川村で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。

※DV被害者や児童福祉施設などに入所している児童などで、他の市区町村から住民票を移さずに十津川村にお住まいの人については、十津川村で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

●支給額 ・1人につき 6,000円

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

●支給対象者

・平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される人は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童は、十津川村で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

※公務員の方は、基準日(平成27年5月31日)時点で住民票が十津川村にある人が対象です。(勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください。)

●対象児童

・支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

●支給額

・対象児童1人につき 3,000円

6月は、児童手当の現況届の提出月です

6月分以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です。

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしています。提出が無い場合は、6月分以降の手当の支給が停止されますのでご注意ください。



現況届は、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているか確認するものです。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が厚生年金加入者などの場合
⇒健康保険被保険者証の写し など
 - 今年の1月1日に村内に住民登録が無かった人
⇒前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書(前年分)
- ※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。



岡福祉事務所 ☎0746(62)0901

農地の災害は連絡を!

農地(耕作している田や畑)で、崩壊などの災害が発生した場合はご連絡ください。農地災害復旧助成が受けられることがあります。

岡農林課 ☎0746(62)0005

不法滞在・不法就労の防止にご協力ください

不法滞在者とは、「不法に入国する者」「在留期間を超えて日本に滞在する者」で、その多くが不法就労しています。不法就労は法律で禁止されています。



【みなさんへのお願い】

外国人の人を雇用する場合は、必ずパスポートや在留カードなどで、在留資格や在留期限を確認してください。不法滞在や不法就労の情報を見聞きされた場合は、110番通報または十津川警察庁舎へ連絡してください。

岡五條警察署十津川警察庁舎
☎0746(63)0110

ポリ塩化ビフェニル処理を適正に!

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(トランス、コンデンサ、業務用・施設用蛍光灯安定器など)を使用または保管しているときはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。



事務所などの電気室・キュービクルや倉庫などを念のため確認してください。PCBを含有している電気機器が見つかった場合は、すぐに届出をしてください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、廃棄物処理法で厳しく罰せられることがあります。

岡奈良県景観・環境局 廃棄物対策課
☎0742(27)8747

ダムの放流にご注意ください

電源開発(株)では、ダムの放流をサイレンでお知らせしています。ダムを放流すると、短時間で川が増水するため、川に入っている人はすぐに川から離れてください。



新宮川水系の各ダム(池原、七色、小森、風屋、二津野)の放流状況と、小森発電所・十津川第2発電所の運転予定は、24時間フリーダイヤルで確認することができます。お気軽にご利用ください。

岡新宮川水系のダム情報 ☎0120(30)2425
岡小森発電所・十津川第2発電所の運転予定
☎0120(20)1914

労働保険年度更新手続きについて

今年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日(月)から7月10日(金)までの期間です。期間中の手続き・納付をお願いします。



岡奈良労働局 ☎0742(32)0203

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

— 役場以外 —

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



十津川防災アマチュア無線ネットワークを開設しました。【144.84MHz】

平成23年の台風12号では各地で、加入電話や携帯電話が不通となり、テレビなどの情報も停電により途絶えました。この時アマチュア無線は情報伝達手段として大変有効に機能しました。

このたび、村のアマチュア無線愛好家の方々が集まり「十津川防災アマチュア無線ネットワーク(代表:佐古金一さん)」を開設しました。台風や停電、土砂崩れによる電話の途絶時などには、【144.84MHz】で交信を行っていますので、アマチュア無線をお持ちの方はご利用ください。

また、毎月第3金曜日午後8時から到達エリア確認のため通信テスト(ロールコール)を行っています。



平成27年度税務職員採用試験のお知らせ

- 【受験資格】 ①高卒見込みの者及び
高卒後3年を経過していない者(平成24年4月1日以降に卒業した者)
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 【申込受付期間】 ①6月22日(月)～7月1日(水) [インターネット申込受付期間]
(注)1 原則として、インターネット申込みとなります。
2 インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
- ②6月22日(月)～6月24日(水)[郵送・持参申込受付期間]
(注) 郵送する場合は簡易書留を利用してください。[6月24日(水)までの通信日付印有効]
- 【郵送・持参による提出先】 人事院近畿事務局
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 ☎06-4796-2191
- 【試験日】 第1次試験…9月6日(日)第2次試験…10月14日(水)～23日(金)
- 【合格者発表日】 第1次試験合格者発表日 10月8日(木)
最終合格者発表日 11月17日(火)
- 【採用予定数】 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
2 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。
- 【問合せ先】 大阪国税局人事第二課(試験係) ☎06-6941-5331
または吉野税務署総務課

蜂駆除用防護服の貸し出しについて



村では、蜂の巣を駆除する時の防護服の貸し出し(無料)や蜂の巣駆除業者の紹介を行っています。

防護服は数に限りがありますので、事前に連絡ください。

〈貸し出しする物品〉

蜂駆除用防護服一式

(ネット付きヘルメット、つなぎ服、手袋)

〈各自で用意する物品〉

長靴(白色)、殺虫剤

〈諸注意〉

防護服の使用後は、服についた汗をふきとり、乾燥させてから返却してください。



生活環境課 ☎0746(62)0907





保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。平成27年度の免除などの受付は7月1日からで、今年7月分から翌年6月分までの期間を対象として審査を行います。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生のかたで本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除などが承認されると脱退となります。

■過去2年までさかのぼって免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

①全額免除の場合…2分の1 ③4分の3免除の場合…8分の5

②半額免除の場合…4分の3 ④4分の1免除の場合…8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

■住民課 ☎0746(62)0090 大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531



国保だより

(表1)平成27年度区分毎の国保税計算表

区 分		医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳から65歳未満の方)
所得割	世帯の加入者の所得に応じて計算	6.0%	1.6%	2.0%
資産割	世帯の加入者の資産に応じて計算	土地家屋に係る 固定資産税の 60.0%	—	—
均等割	加入者1人につき	18,000円	6,800円	11,000円
平等割	1世帯につき	25,000円	—	—
限 度 額		520,000円	170,000円	160,000円

※平成27年度から限度額が引き上げられました。

6月から平成27年度国民健康保険税

(普通徴収)の納付がはじまります！

保険税は、みなさんの医療費にあてられる国保の貴重な財源ですので、必ず納期内に納めましょう。

■保険税の決まり方

次の項目により計算された合計額が1世帯あたりの年税額となります。(表1参照)

●40歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分
※年度の途中で40歳になるときは、40歳の誕生日(1日生まれの人)はその前月から介護保険分を納めます。

●40～65歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分
※年度の途中で65歳になるときは、65歳になる前月(1日生まれの人)はその前々月まで介護保険分を納めます。

●65～75歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分
※介護保険料は別に納めます。
※加入者全員が65～75歳未満の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きになります(特別徴収)。ただし、次の場合は

個別に保険税を納めます(普通徴収)。

○世帯主が国保被保険者以外の場合

○年金が年額18万円未満の場合
○介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合

■保険料の軽減

※未申告の方がいる場合は軽減を受けられません。

●総所得金額が一定基準額以下の場合には、平等割額と均等割額が、軽減されます。

○33万円+47万円×(加入者数+特定同一世帯所属者数※①)
2割軽減

○33万円+26万円×(加入者数+特定同一世帯所属者数※①)
5割軽減

○33万円以下の世帯 7割軽減
※①年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことによって、国保加入者が減少した場合であっても5年間移行した人の人数と所得を含めて軽減の判定を行います。

●社会保険に加入していた被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したこと、その被

扶養者家族である人が国保に加入した場合、申請で当分の間、均等割額が半額になり、所得割額・資産割額は賦課されません。※被扶養者家族であった人だけの世帯の場合は、平等割も半額になります。

●年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことで、国保加入者が1人になる場合、5年間、平等割が半額になります。

6月は、国保税第1期の納期です。
納期限は、6月30日です。
忘れず納めましょう！

【お問い合わせ】

国保の税に関することは・・・ 財政課 ☎0746(62)0903
国保の医療に関することは・・・ 住民課 ☎0746(62)0900

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

平成26年10月1日から高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種ワクチン(国が国民に接種を推奨するワクチン)に指定されました。今年度、接種の対象となる人にはすでにお知らせしています。

【接種期間】 4月1日～平成28年3月31日

【接種回数】 ※1回

※ただし、以前接種したことがある人は、接種後最低5年間は間隔をおく必要があります。

なお、村では定期接種以前(平成26年9月以前)に予防接種をうけた人については、把握は出来かねます。以前に接種された方は、必ず、ご自身で過去の接種日をご確認ください。

【接種費用(自己負担)】

① 定期予防接種の場合:下記の平成27年度の定期接種対象の人

村内の医療機関 4,000円

村外の医療機関 村の公費負担額(4,000円)を除いた額

② 任意予防接種の場合:定期接種以外の人

村内の医療機関 4,000円

村外の医療機関 全額自己負担

【接種場所】 村内の医療機関(直接又は電話で予約をして下さい。)

※村外での接種を希望される人は、まず住民課にお問い合わせ下さい。

【平成27年度の定期接種対象者】

①平成27年度に次の年齢となる人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正 4年4月2日生～大正 5年4月1日生

②平成27年4月1日現在60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人



閩住民課保健衛生係 ☎0746(62)0900

吸わないあなたの健康が脅かされている!?

見えない脅威!!「受動喫煙の恐怖」

他の人が吸うタバコだから、自分には大した影響はないだろう、と考えてはいませんか?

喫煙は、吸っている本人の健康にとってよくないのはもちろんですが、周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。

すぐにあらわれる症状としては、目やのどの痛みなどがあります。心拍数が増えたり、咳込んだり、手足の先が冷たくなったりするなどの影響があらわれる人もいます。

また、長期的にも影響があります。受動喫煙をしていると、心筋梗塞や狭心症で死亡する危険性が1.3～2.7倍にもなることが報告されています。他にも受動喫煙により、脳卒中や喘息などのさまざまな病気を発症する危険性が高くなることが知られています。



さらに、妊婦やお腹の中の赤ちゃんにも影響があります。妊婦が受動喫煙にさらされると、流産や早産の危険性が高くなることや、新生児の低体重化がおこることなどが報告されています。

発達の途中にある子どもは、タバコによって大人とは異なる深刻な影響を受ける可能性があります。

タバコの煙の影響が最も出やすいのが、鼻・耳・のどなどの空気の通り道にあたる部分です。受動喫煙により子どもの中耳炎・気管支炎・肺の感染症や肺機能の低下などがおこることが知られています。

また、脳の働きにもさまざまな影響があることが知られています。家庭内などで受動喫煙をしている子どもは、言語能力が低かったり、注意力が散漫だったりする傾向が報告されています。

子どもはタバコの煙に対して無防備です。タバコの煙が有害であることがわからなかったり、親が喫煙者であったりするため、タバコの煙を自分の意思で避けることができません。周りにいる大人が守ってあげることが必要です。





郡山 恭弘 先生

英会話教室開催

4月から毎週木曜日、平谷小学校ミーティングルームで英会話教室を開いています。

英語に興味・関心のある人、英語力をアップさせた人など、小さなお子様から60代の方まで、村内から約30人が集まります。

A L Tの郡山恭弘先生と一緒に、前半の30分間は、子どもたちと楽しくゲームをしながら英語を学んでいます。後半は少しレベルを上げて、英語で世間話や雑談をしながら、英語の交流をしています。

今年度は7月16日まで開催予定です。英語に興味のあるみなさんの参加をお待ちしています。

英会話教室 開催日

■場 平谷小学校ミーティングルーム

■日 (毎週 木曜日)

6月：11日、18日、25日

7月：2日、9日、16日

■時 19:00～19:30

Kids Game

(子どもたちが英語でゲームをします)

■時 19:30～20:30

ECC

(雑談など英語で交流をします)



教科書展示会の開催について

平成28年度から使用される中学校の教科書などを展示します。

展示場所：十津川村立十津川中学校

吉野町立吉野小学校

川上村立川上中学校

下北山村立下北山小学校

野迫川村山村振興センター

展示期間：6月19日(金)～7月17日(金)

午前9時～学校及びセンター終

業時まで

※学校及びセンターが休みの日は閲覧できません。

なお、県立教育研究所(磯部郡田原本町秦庄)などにおいても展示しています。



護国神社奉納剣道大会 結果

(敬称略)



平成27年4月10日(金)

於 十津川村体育文化センター

■小学生の部

優勝 乾 さくら (西川第二小学校)

2位 田垣 咲月 (平谷小学校)

3位 田垣 輝人 (平谷小学校)

// 玉置 隆治 (西川第一小学校)

■中学生の部

優勝 千葉 輝斗 (十津川中学校)

2位 乾 琳太郎 (十津川中学校)

3位 玉置 泰康 (十津川中学校)

// 田垣 元頼 (十津川中学校)

■高校生・一般の部

優勝 後木 孝哉 (十津川剣道クラブ)

2位 西田 淳紀 (十津川高等学校)

3位 稲田 栄作 (十津川剣道クラブ)

// 峯廻 貴史 (十津川剣道クラブ)

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

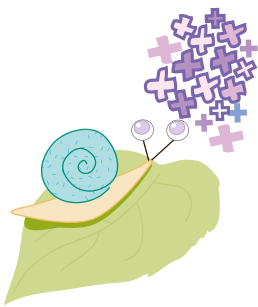
神谷 明成(内 野) 更谷 美耶(字宮原)

おくやみ

今井 和子 84歳 5月 3日(風 屋)

小井きよ子 94歳 5月 13日(込之上)

石橋ゆき子 90歳 5月 18日(平 谷)



善意銀行 (敬称略)

・岡 イツ子

お詫びと訂正

5月号で訂正がありました。

【5月号 14 ページ】

「3年ぶりの卒業式が行われました」

(文章の文末) 4月からは小学生です。「ドキドキ」、「ワクワク」の日々を過ごしてほしいと思えます。

下線部が抜けていました。お詫びして訂正いたします。



もあ
孫入 想愛ちゃん(玉垣内)
(6月11日生まれ・満3歳)

毎日笑わせてくれてありがとう
これからも妹と仲良くしてね♪

父…陽平 母…ゆい



ふうが
山本 楓牙ちゃん(小坪瀬)
(6月13日生まれ・満3歳)

楓牙の笑顔が大好き☆
毎日癒されています♪

父…誠 母…芳子



しんじ
玉置 泰司ちゃん(折立)
(5月30日生まれ・満1歳)

いっぱい食べて
大きくなーれ!

父…広之 母…那津子



れん
温井 蓮ちゃん(那知合)
(6月7日生まれ・満2歳)

乗り物大好きれんくん☆
元気いっぱいこれらかも遊ぼうね!

父…怜磨 母…郁子

お誕生日
おめでとう!



□学校行事
○春の交通安全活動
5月13日に込之上バス
停で、十津川警察所や地
域の関係者の人たちにご
協力いただき、生徒会役
員5人が花の種を配りな
がら、ドライバーに交通安
全を呼びかけました。

躍が期待されます!
○ポート部
5月3日から5日まで琵琶湖
で行われた朝日レガッタに出
場し、男子シングルスカルで3年生
の山本頼我さんが準決勝進出を
果たしました。近畿大会での活
躍が期待されます!

○部活動報告
○野球部
4月18日に郡山球場で春季大
会に出場し、山辺高校と対戦。
結果は1対2で惜しくも敗れて
しまいました。日々の練習の成
果が着実に見られます。夏の一勝
への期待大!



毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士の

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)

※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005



みなさんのご相談をお待ちしています

地方創生・生活支援 プレミアム付き商品券

10,000円で12,000円分(2,000円お得です)の商品券が購入できます。

※販売期間 6月1日から
※発行枚数 5,000枚(限定、なくなり次第終了)
1冊(1500円券24枚入り)
※購入期間 お一人様1万円から3万円まで。
※有効期限 平成27年12月31日

※注意: 利用時はおつりは出ません。

販売期間: 6月1日(月)~ ※売切次第終了



【問】十津川村商工会 ☎0746(62)0132

集落の絶景



棚田の風景(三浦)
(写真:伊葉 爲利さん)

てんいち先生



診療所からお知らせ



受付

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月 日	診療所
6月25日(木)午前	小原診療所
7月 9日(木)午前	小原診療所
7月 9日(木)午後	上野地診療所
7月23日(木)午前	小原診療所

小原診療所
☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
6月13日(土)	第2週
6月27日(土)	第4週
7月11日(土)	第2週
7月25日(土)	第4週

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)
診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場 所	期 日		
神納川地区 生活改善センター	6/18(火)	7/ 2(火)	7/21(火)
東中公民館	6/11(木)	6/30(木)	7/28(火)
玉垣内集会所	6/23(火)	7/ 7(火)	7/30(木)

あとがき

▶「6月4日はむし歯予防デー」ということで先日久々に歯科医院に行きました。行かなければと思いながら…やっと決心して行きました。歯科医院ならではの独特な音は、いつになってもドキドキします。日ごろ充分磨いているつもりでも出来ないのが正直なところで、定期受診は必要だと思いました。

美味しいものを頂くにはまず「自分の歯で食べられる!」これが大前提です。「食べたら磨く!」「食べたら動く!」の精神で日々過ごして行きます。(Y・C)



にほんの里100選



the most beautiful
villages
in japan

- 人 口 3,650人(-8人)
男性 1,823人(+1人)
女性 1,827人(-9人)
- 世帯数 1,872世帯(-2世帯)
【平成27年6月1日現在 ()は前月比】

使い切らない 空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

